

搬入・搬出

展示会等に係る展示品、展示資材等の搬入・搬出は、当センター1階のセンター専用の荷扱場をご利用いただけます。荷扱場の利用にあたっては、利用スペース、利用時間、車両台数の計画を記入した「荷扱場利用計画書」の提出が必要となります。

当センターにて、提出いただいた「荷扱場利用計画書」に基づき「入車証」を交付します。

なお、複数の利用者によって搬入・搬出が重なる場合は、「搬入搬出調整会議」を開催し、その調整結果に基づいた「荷扱場利用計画書」の提出をお願いいたします。

「入車証」「搬入搬出調整会議」の詳細は、下記をご参照ください。

1. 荷扱場の概要

駐車スペース	約 1,200 m ²	中型車 車長 9.2m 車幅 2.3m 車高 4.3m以内 12 台
エレベーターホール (プラットフォーム 床上 0.72m)	約 420 m ²	普通車 車長 6.0m 車幅 1.9m 車高 4.3m以内 13 台

■ 荷物用エレベーター仕様 (4 基)

名称	積載量	停止階	カゴ内寸法			カゴ入口寸法		乗場戸形式 かご戸形式
			開口	奥行	高さ	開口	高さ	
荷物用エレベーター 1号機	3t	1階~5階	3.0m	3.5m	2.6m	3.0m	2.5m	3枚戸上方開き かご幅/かご高 で全開
荷物用エレベーター 2号機			3.2m	4.0m		3.2m		
荷物用エレベーター 3号機	5t	1階~4階	4.0m	3.5m	4.0m			
荷物用エレベーター 4号機								

2. 「入車証」について

「入車証」は、搬入・搬出車両の出入りを調整し、混雑緩和を図るためのものです。指定されたスペースおよび時間内に入車・出車するように時間厳守をお願いいたします。

保安上の理由により「入車証」のない車両、及び指定時間外の車両は入車できません。

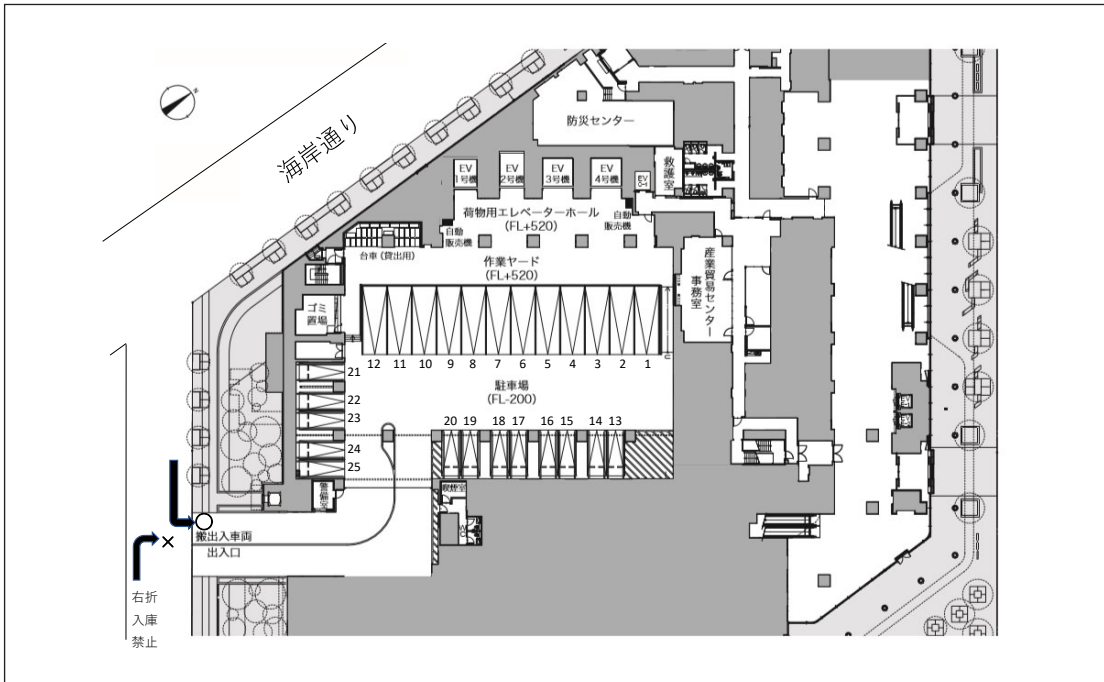
なお、荷扱場は駐車場ではありませんので、荷物の上げ下ろしが完了した車両はすみやかに出車をお願いいたします。

- 交付された「入車証」は、荷扱場の入口で警備員に提示し、停車中は指定時間がはっきり識別できるようフロントに置いてください。

3. 「搬入搬出調整会議」について

利用月の2か月前の月初に「搬入搬出調整会議」を開催いたします。会議は、利用者及び搬入・搬出の担当者にお集りいただき、当センター職員立会いのもと、当事者間で荷扱場スペースおよび荷物用エレベーターの利用を話し合いで調整を図ります。調整結果に基づいた「荷扱場利用計画書」を作成の上、提出ください。また調整の結果を関係各所へ周知徹底をお願いいたします。

■ 1階荷扱場平面図



■ 車両進入経路



4. 搬入・搬出の注意事項

- 安全かつ効率的に搬入・搬出作業が行えるように、荷扱場には必ず責任者を配置してください。
- 車両の混雑、騒音等で近隣への危険や迷惑が及ばないように十分な注意をお願いいたします。
- 搬入・搬出の作業は、所定の利用時間内に行ってください。
- 荷物用エレベータ以外での荷物の搬入・搬出はできません。
- 当センターでは、搬入物・搬出物（宅配便を含む）の事前及び事後の預かり、保管はできません。
- 荷扱場の作業で出たゴミは、全てお持ち帰りください。
- 荷扱場は禁煙です。